



## ボン気候変動交渉

2010年5月31日 — 6月11日

ボン 気候変動交渉が本日から始まり、2010年6月11日金曜までの日程で開催される予定である。本会合では、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 第32回補助機関会合、国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)の下での長期的協力行動に関する特別作業部会 第10回会合(AWG-LCA 10)及び京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会 第12回会合 (AWG-KP 12)が行われる。

AWG-KPの主な議題は、附属書I国の更なる約束が焦点となる。AWG-KPでは、交渉を円滑に進めるために議長が作成した文書(FCCC/KP/AWG/2010/6 and Add.1-5)を元に作業を行うことになる。AWG-LCAの議題は、第16回締約国会議 (COP 16)に提出するべき成果の準備が中心となり、各締約国には議長が作成した新たなテキスト(FCCC/AWGLCA/2010/6)を検討し、交渉を進めることが期待される。

実施に関する補助機関 (SBI)では、国別報告書、報告様式、資金メカニズム及びキャパシティビルディングを含む諸問題を検討する。科学的・技術的助言に関する補助機関 (SBSTA)では、特に、方法論に関する問題、技術移転、気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画について検討する。

### UNFCCC及び京都議定書のこれまで

国際政治の気候変動対応は、1992年、国連の気候変動に関する枠組条約 (UNFCCC) の採択に始まる。この条約は、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、大気中の温室効果ガスの濃度安定化を目指す行動枠組みを規定したものである。UNFCCCは1994年3月21日に発効し、現在194の締約国を有する。

1997年12月、締約国は日本の京都でのCOP3で、UNFCCC議定書について合意し、この中で先進工業国ならびに市場経済移行国が排出削減目標の達成を約束した。これらの国々はUNFCCC附属書I国と呼ばれ、2008-2012年 (第1約束期間) 中に6つの温室効果ガスの排出量をI国全体平均で1990年比5.2%削減することで合意し、各国がそれぞれ異なる国別目標を持つことでも合意した。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在191カ国の締約国を有する。

2005年、カナダのモントリオールで京都議定書締約国による第1回の会合（COP/MOP 1）が開催され、議定書3.9条に基づき京都議定書に関する特別作業部会（AWG-KP）を設置し、第1約束期間終了の少なくとも7年前までに、附属書I国の更なる約束を検討することが義務付けられた。これに加えて、モントリオールのCOP 11では、COP 13までに「条約ダイアログ」と呼ばれる4回のワークショップを開催し、条約の下での長期的協力を検討することでも合意した。

**バリ・ロードマップ**：2007年12月、インドネシアのバリ島でCOP 13及びCOP/MOP 3が開催された。バリ会議は長期的な問題に焦点を当てた。交渉の結果、バリ行動計画が採択され（decision 1/CP.13）条約ダイアログで明らかにされた緩和、適応、資金、技術ならびにキャパシティビルディングという長期的協力の4つの主要要素に焦点を当てることを定めたAWG-LCAが設置された。バリ行動計画（BAP）は、これらの分野において検討すべき問題を非制約的にリストしており、「長期的協力行動の共有のビジョン」策定を求めている。

また、バリ会議では、2年間のプロセスであるバリ・ロードマップについても合意した。このプロセスは、条約と議定書の両方の交渉の「経路（トラック：tracks）」を示すもので、2009年12月、コペンハーゲンで開催されるCOP 15及びCOP/MOP 5を交渉終結の期限と定めた。バリ・ロードマップにおける重要な2つの組織がAWG-LCA及びAWG-KPである。

**バリからコペンハーゲンへ**：2008年に両AWGは並行して4回の交渉会合を開催した。2008年4月がタイのバンコク、6月はドイツのボン、8月はガーナのアクラ、12月がポーランドのポズナニである。2009年にも両グループは、数回の交渉会合を同時開催した。4月、6月、8月にはドイツのボン、10月はタイのバンコク、11月はスペインのバルセロナ、12月はデンマークのコペンハーゲンである。

**AWG-LCA**：2009年上半期のAWG-LCAの作業は、交渉テキスト原案づくりが中心だった。6月のAWG-LCA 6では、議長案（FCCC/AWGLCA/2009/8）をたたき台として締約国の意見を明確にし、発展させた。その結果、BAPの主要な要素をすべて網羅した約200頁に及ぶ長文のテキスト（FCCC/AWGLCA/2009/INF.1）が作成された。

8月の非公式 会合で、AWG-LCAは、このテキストでどうやって交渉を進めるべきかについて初の協議を行い、その後、交渉テキストをもっと扱いやすくすることを目的として、ノンペーパー並びに読解ガイド、表やマトリックス等（FCCC/AWGLCA/2009/INF.2）の作成が開始された。バンコク及びバルセロナで開催されたAWG-LCA 7で引き続き交渉テキストの簡素化、とりまとめ作業が行われた。その成果が、一連のノンペーパーとなり、コペンハーゲンでの会議あてに会合報告書の付属書（FCCC/AWGLCA/2009/14）という形で送付さ

れた。コペンハーゲンに向けて多くの参加者は、適応、技術及びキャパシティビルディングといった問題についてはAWG-LCAが満足いく結果が出せたが、緩和及び資金問題のある側面については「根深い亀裂」が残ったとの印象を持った。

**AWG-KP**: 2009年、AWG-KPでの焦点は“数値”。すなわち、議定書の第1約束期間が切れる2013年以降の附属書I国全体及び個別の排出削減量であった。また、柔軟性メカニズム; 土地利用、土地利用変化、森林(LULUCF); 対応措置の潜在的な影響といった問題を含む、AWG-KP作業計画のその他の問題についても討議が続けられた。議定書3.9条(附属書I国の更なる約束)に基づく議定書改定に向けた諸提案、LULUCFや柔軟性メカニズムといったその他の問題に関するテキストとに分けられた文書を土台として議論が行われた。

多くの参加者は、附属書I国全体及び個別の排出削減目標については著しい進展は見られず、先進国と途上国との間で、京都議定書の改正か、あるいは、2つのAWGの下で単一の新たな合意をもってコペンハーゲンの成果とするべきかという問題を巡る意見の食い違いが浮上した、と感じた。

締約国からは2009年6月までに、条約の下での新議定書づくりに向けて5つの意見書が事務局あてに提出された。また、コペンハーゲンにおいてCOP 15 及びCOP/MOP 5 各々で検討すべき、京都議定書の改正に関して12の意見書が寄せられた。

**コペンハーゲン気候変動会議**: 2009年12月7-19日、デンマーク、コペンハーゲンにおいて国連気候変動会議が行われ、COP 15及びCOP/MOP 5と同時に、第31回補助機関会合、ならびにAWG-KP 10 及び AWG-LCA 8 が併催された。この2週間に、専門家、各国閣僚、首脳級会合のレベルで、多くの人が称する「激しい交渉」が行われた。110ヶ国を超える世界のリーダー達が12月16-18日のCOP 及びCOP/MOP合同ハイレベル会合に出席した。

会合中、透明性とプロセスに係わる問題が展開された。特に“議長の友”と称される少人数制のグループで作業すべきか、オープンなコンタクトグループという分科会で作業すべきかという問題について意見の相違が現れた。両AWGで行われた作業を反映した2つのテキストを審議するという、デンマークのCOP議長案も締約国間の亀裂を招く結果となった。多くの国々が、AWGの中で締約国が作成したテキストだけを使うべきだと主張し、このアイデアを拒絶した。ハイレベルセグメントでは、主要経済国と地域及びその他の交渉グループの代表者からなる一つのグループで非公式な交渉が行われた。こうした交渉の結果、金曜深夜に、“コペンハーゲン合意 (Copenhagen Accord)”と名付けられた政治合意が生まれた。

COP閉会プレナリーは、約13時間も行われ、プロセスの透明性やコペンハーゲン合意をCOPが採択すべきかという問題についての議論が続けられた。将来「より良い」合意をめざすためのステップとして運用させるために、COP 決定書として採択することに、ほとんどの交渉グループが支持を表明した。しかし、一部の途上国が、コペンハーゲン合意は「不透明」かつ「非民主的な」交渉プロセスの中で合意されたものだとし、これに反対を唱えた。最終的には、締約国は、COP決定書の採択に合意し、それによって、COPはコペンハーゲン合意に「留意」する（“takes note”）こととなった。また、コペンハーゲン合意を支持する国々のための同意手続きも定められた。2010年5月までに130ヶ国がコペンハーゲン合意に対する同意を表明した。また、附属書I国の42ヶ国、及び非附属書I国の37ヶ国が、コペンハーゲン合意の下で同意された、自国の排出削減目標やその他の緩和行動に関する情報提供を行った。

コペンハーゲン気候交渉の最終日には、COP及びCOP/MOPが、AWG-LCA及びAWG-KPのマンデートを延長することで合意し、各AWGに対し、その成果を2010年11月29日から2週間にわたって開催されるメキシコ、カンクンでのCOP 16及びCOP/MOP 6に提出することを要請した。

**AWG-LCA 9 及び AWG-KP 11:** 2010年4月9-11日、ドイツ、ボンにおいて、AWG-LCA 9 及び AWG-KP 11 が開催された。AWGがそれぞれ定められた役割を果たし、カンクンへ成果を報告できるようにするための2010年の作業構成及び作業方法が議論の中心となった。AWG-LCAでは、特に、COP 15でのAWG-LCA報告書ならびに同報告書を踏まえ、6月会合に向けてのテキストを議長が自らの責任で作成するというマンデートについて合意がなされた。また、AWG-LCAでは、4月下旬までにさらなる意見書を提出するよう締約国に呼びかけることが合意され、これを利用しながら議長は交渉テキスト素案を作成するというようになった。

AWG-KPでは、附属書I国全体及び個別の排出削減目標ならびにその他の問題についての討議が続けられた。次回の会合に向けた文書作成が議長に要請された。また、AWG-KPは、議長が自ら率先してAWG-LCA議長と会合を行い、附属書I国の約束に関する情報を特定し、締約国に提供できるよう努めることが合意された。

### 会合間ハイライト

**エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム (MEF):** 2010年4月17日、MEF首脳国代表者による会合が米国ワシントンDCで開催された。オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、EU、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、メキシコ、ロシア、南アフリカ、英国、及び米国が参加した。また、国連、コロンビア、デンマーク、グレナダ及びイエメンも出席した。議長総括によると、COP 16及びそれ以降の目標、法的文書の様式や、京都議定書の役割が特に討議された。出席者によると、



Earth Negotiations Bulletin  
Bonn Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/sb32/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispr i. or. jp>  
Tel :+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

カンクンでは、交渉の進展が急務だとの認識の下、最低でも、コペンハーゲン合意による情報が加わったバランスのとれた一連の決定書について合意すべきだとの思いをもったようだ。

**気候変動 と母なる大地の権利に関する世界人民会議:** ボリビア、コチャバンバで、2010年4月19-22日に開催された同会議には、140ヶ国から社会運動やさまざまな組織の35,000名の参加者が集まった。会議では、先進国の気候債務や自然との調和、母なる大地の権利、気候変動に関する地球規模のレファレンダム、炭素市場の危険性、気候難民、適応、排出削減と気候問題の司法裁判所の設立などのテーマについて討議された。会議の結果、コチャバンバ人民合意、「母なる大地の権利に関する世界宣言」が出され、ボリビア政府によりAWG-LCAに提出された(FCCC/AWGLCA/2010/MISC.2)。人民合意は、特に、長期的には産業革命以前の水準近くまで気温を戻すことを目指し、世界の平均気温上昇を最大でも1°Cに抑制することを呼びかけるものとなった。

**気候と森林に関するオスロ会議:** ノルウェー、オスロで、2010年5月27日に開催された同会議には、50ヶ国の政府代表が、森林減少や森林劣化、プラス森林保全及び森林炭素吸収源の強化による排出量の削減(REDD+)に向けたパートナーシップの構築が合意された。この合意には、UNFCCCの下でREDD+の交渉を継続する一方で、パートナー国政府の意志として、REDD+の行動及び資金を一層拡大するための早期の行動を起こすための暫定的なプラットフォームとなる自主的な枠組みを提供することが記載された。また、特に、関連する利害関係者の代表者を含めること、組織的な枠組みの策定、ならびに国連と世界銀行が共同で事務局の役務を提供すること等が定められた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Somerville, and Simon Wolf. The Digital Editor is Lella Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2010 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks – May/June 2010 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.